会社その他の公告

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のホテル・レストラン・観光娯楽施設経営事業およびこれに付帯する事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年十一月十八日
掲載頁　五十八頁（号外第二五四号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年二月二十六日
掲載頁　六十四頁（号外第四十一号）

平成二十七年三月十一日
東京都港区南麻布二丁目七番一号
（甲）株式会社ディーエイチシー
代表取締役　吉田　嘉明

佐賀県唐津市東唐津四丁目一八二番地
（乙）唐津シーサイドホテル株式会社
代表取締役　坂口　充

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社ダイカ林工とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年三月十一日
札幌市白石区北郷九条八丁目一番一一号
合同会社ダイカ林工
代表社員　大多氣義正

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千三百五十万円減少し、百五十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年三月十一日
神奈川県三浦郡葉山町堀内五六〇番地四
有限会社富士マネジメント社
取締役社長　田丸　浩昭

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少して一千万円とし、その減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年三月十一日
高知市旭町三丁目九〇番地
有限会社岡田建設
取締役　岡田　賢治

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を一億六百四十万二千八十七円減少することにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十七年二月二十三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　宇都宮市に於て発行する下野新聞
掲載の日付　平成二十七年二月二十四日
掲載頁　十頁

平成二十七年三月十一日
栃木県日光市上鉢石町一三〇〇番地
金谷ホテル株式会社
代表取締役　嶺　康夫

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年三月二十六日を基準日と定め、同日十五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式二株を一万株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十七年三月十一日
福岡県福岡市東区若宮二丁目四一番八号
株式会社太田不動産
代表取締役　太田　剛弘

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年三月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年三月十一日
北海道苫小牧市晴海町四三番地五三
大北運輸株式会社
代表取締役　安部　幸治

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年三月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年三月十一日
東京都渋谷区恵比寿一丁目二四番一四号
尼崎築港株式会社
代表取締役　岡部　安治

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年三月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年三月十一日
新潟県中魚沼郡津南町大字下船渡戊二一六番地一
株式会社高橋工務所
代表取締役　髙橋　政徳

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年三月十一日
大阪市北区堂島浜二丁目二番二八号
株式会社ファーストブランド
代表取締役　河本扶美子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年四月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年三月十一日
神戸市兵庫区材木町三番一号
株式会社三和
代表取締役　福井　文望

限定承認公告

本籍滋賀県甲賀市甲賀町大原市場五〇九番地一、最後の住所滋賀県甲賀市甲賀町大原市場五六番地八

被相続人　亡　玉木秋三郎

右被相続人は平成二十七年一月十四日死亡し、その相続人は平成二十七年三月四日大津家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十一日
兵庫県尼崎市潮江五丁目二番一―一九一五号
限定承認者　玉木　芳雄

投資主総会招集及び基準日設定につき通知公告

平成二十七年五月二十二日に投資主総会を開催いたします。当該投資主総会において議決権を行使することができる投資主を確定させるため、規約第一七条第二項の規定により、平成二十七年三月三十一日を基準日と定め、同日最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主をもって、議決権を行使することができる投資主といたします。

平成二十七年三月十一日
東京都中央区日本橋一丁目四番一号
三井不動産プライベートリート投資法人
執行役員　中井　省吾

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金三十九億五千三百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十六年五月二十六日付官報の号外第一一四号八十二頁に掲載されています。

平成二十七年三月十一日
東京都千代田区丸の内一丁目八番三号
アンティーク特定目的会社
取締役　宇野　重樹

訂正公告

平成二十七年三月三日（号外第四十五号）掲載の株式会社伸起建設に係る新設分割公告及び決算公告（枠組）中、新設分割により新設する株式会社エスケーの住所「兵庫県西宮市南甲子園二丁目二番三号」とあるのは、「兵庫県西宮市南甲子園二丁目二番一四号」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年三月十一日
兵庫県西宮市甲子園洲鳥町八番三一号
株式会社伸起建設
代表取締役　山本　正男

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　三月十一日付第五一号四八（第一八七回）衆会索引一

ページ●同日付政府調達第四六号八八ページ●同日付二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）